

平成26年度 第7回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成26年10月28日(火)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成26年10月28日 午後 2時23分	
出 席 委 員	閉 会	平成26年10月28日 午後 5時00分	
	①	眞栄田 昇	⑦ 宮 里 聡
	②	與那嶺 清	⑧ 謝 花 喜 美
	③	與那嶺 司	⑨ 玉 城 卓
	④	田 港 朝 茂	⑩ 米 須 清 和
	⑤	田 場 盛 喜	⑪ 大 竹 恭 弘
	⑥	神 谷 正	⑫ 比 嘉 真 友
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	①	眞栄田 昇	⑦ 宮 里 聡

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成26年度 第7回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は12名全員出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、書記には桑江 恵理子(くわえ えりこ)さん、</p>

	議事録署名委員には、①番 眞栄田 昇（まえだ のぼる）委員、⑦番 宮里 聡（みやざと さとし）委員を指名します。
議長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定については、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	（諸般の報告） 報告1 伊平屋村研修会について 報告2 三村祭りについて
議長 （日程第4）	議案の宣告をいたします。 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第38号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第41号 農地法第4条許可申請の取下げ願いについて 議案第42号 非農地証明願いについて 議案第43号 農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願い出について 以上です。 本日提案された議案第37号から第43号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが13件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後 2時 34分 再開 午後 4時 30分

議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第 3 7 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第 3 7 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 1 ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3 条申請の内容を説明)</p> <p>2 ページから 4 ページまでお開き下さい。【別添】「3 条調査書」のとおり、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第 3 7 号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>休 憩 (資料確認)</p>
議 長	<p>ただ今、議案第 3 7 号について説明がありましたが、異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第 3 7 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 3 8 号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第 3 8 号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 5 ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため休憩をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは資料確認のため、休憩します。</p>

	休憩（資料確認） 午後 4時 34分 （議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明） 再開 午後 4時 37分
議 長	休憩前に引き続き再開します。事務局からの説明をお願いします。
事 務 局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われまます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第38号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第38号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第38号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第39号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第39号「農地法第4条の許可申請について」説明いたします。 お手元の資料11ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、4条申請の内容を説明) 事務局による現場確認で、申請番号1番については、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。 以上です。
議 長	ただ今、議案第39号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。

		休 憩 (資料確認)
議 長		議案第 39 号について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		議案第 39 号「農地法第 4 条の許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 40 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局		それでは、私のほうから議案第 40 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 12 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5 条申請の内容を説明) 事務局による現場確認で、申請番号 1 については、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第 2 種農地と判断しました。 番号 2 については、市街地の区域等に近接する 10ha 未満の第 2 種農地と判断しました。以上です。
議 長		ただ今、議案第 40 号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		休 憩 (資料確認)
議 長		議案第 40 号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		議案第 40 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 41 号「農地法第 4 条許可申請の取下げ願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>それでは、私のほうから議案第41号「農地法第4条許可申請の取下げ願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料13ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、4条許可申請の取下げ願いの内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第41号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第41号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第41号「農地法第4条許可申請取下げ願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第42号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第42号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料14ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第42号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑・異議なしの声あり)
議長	<p>議案第42号について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第42号「非農地証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p>

議長	<p>本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成26年11月26日（水）を予定しています。これにて平成26年度第7回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 5時00分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印